

9-2 職員

単位(人数:人)

年 森 林 管 理 次 局	総 数	職 群 別 人 員							休 職 者	非 常 勤 職 員	森 林 技 術 員
		給与法 適用者	特 例 法 適 用 者								
			管理職	非 管 理 職							
行政職	総 数	普通職	監視用務職	医療職	技能職						
平成 21 年 4 月 1 日	4,813	指 8 30	967	3,808	3,807	-	-	1	(10) 30	277	-
平成 22 年 4 月 1 日	4,756	指 8 30	966	3,752	3,751	-	-	1	(13) 50	258	-
平成 23 年 4 月 1 日	4,630	指 8 30	957	3,635	3,634	-	-	1	(13) 43	134	-
平成 24 年 4 月 1 日	4,503	指 8 30	963	3,502	3,501	-	-	1	(14) 48	144	-
平成 25 年 4 月 1 日	4,466	指 8 4,458	-	-	-	-	-	-	(15) 49	121	385
北 海 道	918	指 1 917	-	-	-	-	-	-	(2) 5	18	80
東 北	766	指 1 765	-	-	-	-	-	-	(1) 3	26	33
関 東	718	指 1 717	-	-	-	-	-	-	(2) 16	29	45
中 部	481	指 1 480	-	-	-	-	-	-	(1) 4	13	63
近 畿 中 国	464	指 1 463	-	-	-	-	-	-	(2) 4	16	2
四 国	319	指 1 318	-	-	-	-	-	-	(3) 2	-	74
九 州	611	指 1 610	-	-	-	-	-	-	(2) 4	19	88
林 野 庁	155	指 1 154	-	-	-	-	-	-	(2) 11	-	-
森 林 技 術 総 合 研 修 所	34	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- 1 行政職欄の「指」は指定職で外書である。
- 2 「非常勤職員」は、医師及び看護婦等である。
- 3 休職者以下は、総数に含まない。
- 4 組合専従職者は、休職者欄に()外書した。
- 5 「森林技術員」は、定員外の常勤労務者である。
- 6 「林野庁」には、国有林野部所属の職員数を掲上している。